【講義日程】

	■ Web	☑ Web通信講座 ☑ DVD通信講座			
	配信開始日	配信終了日	教材・講義録・DVD発送日☆		
憲法	2015年10/8(木)				
民法	10/22(木)		2015年11/12(木)		
刑法	11/ 5(木)				
商法	11/12(木)				
民事訴訟法	11/19(木)		12/14(月)		
刑事訴訟法	11/26(木)		12/14(月)		
行政法	12/ 3(木)	2016年 5月31日(火)			
一般教養 サンプル	12/10(木)	373312(74)			
一般教養 H23	12/17(木)				
一般教養 H24	12/24(木)		20467 4 (22/2)		
一般教養 H25	2016年 1/ 7(木)		2016年 1/22(金)		
一般教養 H26	1/ 7(木)				
一般教養 H27	1/14(木)				

4A基礎講座生割引 **20%OFF**

^{王字智} メディアに **音声 DL フォロー標準装備**

「(1.5年)4A基礎講座パック」 「(1.5年)4A基礎講座」をお申込みの方は、 「短答過去問解法分析講義パック」を 20%OFFでお申込みいただけます。 ※目標年度・学習メディアは問いません。※他の割引との併用はできません。

※諸般の事情により日程を一部変更させていただく場合がございます。予めご了承くだ

- ※講義時間は1回約3時間です。
- ※ Web通信講座/DVD通信講座は、全て渋谷校にて収録した講義を配信・発送いたします。なお、収録講師は全て中村充講師です。
- ※ Web通信講座で使用する教材 (レジュメ) は、配信開始日より Web上にて講義動 画と共に提供いたします。なお、このWeb上にUpした教材(レジュメ)は、後日製本 して「教材発送日」より送付いたします。
- ★Web通信講座の方は、講義録・教材のみお送りいたします

【 受講料・コース No. 】

Γ		☑ Web通信講座				◎ DVD通信講座				
		コースNo.	クラス No.	通常受講料	4A基礎講座生 割引受講料	コースNo.	クラス No.	通常受講料	4A基礎講座生 割引受講料	
	豆答過去問解法分析講義 パック(全13回)	163-091	W4	¥49,800	¥39,840	163-092	96	¥61,900	¥49,520	
	3科目パック (全3回) ★ 憲法・民法・刑法	163-093		¥12,000	_	163-096		¥15,000	_	
	4科目パック (全4回) ★ 商法・民訴法・刑訴法・行政法	163-094		¥16,000	_	163-097		¥20,000	_	
	一般教養パック(全6回)★	163-095		¥24,000	_	163-098		¥30,000	_	

※0から始まる会員番号をお持ちでない方は、受講料のほかに別途入会金 (¥10,000・8%税込)が必要です。ただし、★印の商品は入会金¥10,000 (8% 税込)は不要です。会員番号につきましては、TAC 各校またはカスタマーセンター (0120-509-117)までお問い合わせください。

- ※左記受講料は、教材費・消費税8%が含まれます。
- ※ Web通信講座の場合、お申込み前に必ずTAC WEB SCHOOLの動作環境ペー ジをご確認ください。実際にご受講される端末からTAC WFB SCHOOLにアクセ スしていただき、[TAC WEB SCHOOL動作環境のご案内] ボタンから、動作環境 チェッカーページへお進みください。
- ※ DVD 通信講座の場合、ご視聴には DVD-R対応プレイヤーが必要となります。パソ コンやゲーム機などでの再生は動作保障対象外となりますのでご注意ください。
- ※自習室のご利用は、「短答過去問解法分析講義パック」をお申込みの方のみとさせ
- ※当講義では、指定教材として「2016年版 体系別短答式過去問集」<別売 早</p> 稲田経営出版>を使用します。お持ちでない方はご購入の上ご受講ください

申込方法

お手続きは簡単です!

詳細については、TAC各校までお問い合わせください。

下記の注意事項を必ずお読みの上、お申込みください。

TAC受付窓口で お申込みの場合

講座申込書にご記入のうえ、受講料を添えて受付窓 口へお持ちください。お支払方法は以下のとおりです。 ①現金でのお支払い

②クレジットカードでのお支払い ※下記の表示のあるクレジットカードがご利用いただけます。









- ※翌月一括かボーナス一括(利用できない期間があります)をご選択
- ※現金と併用してお支払いいただくこともできます。
- ※TAC教育ローンの頭金へのご利用はできません
- ③デビットカードでのお支払い ※お客様ごとに設定されている支払限度額について、ご利用いただけない一部カードについて、利用可能時間・曜日については、予め取引先金融機関にお問い合わせください。
- ※TAC教育ローンの頭金へのご利用はできません ④TAC教育ローン(分割払い)でのお支払い (30,000円以上のお申込み)
- ※TAC教育ローンをご利用の際は、別途案内書をご参照ください。

会員証 TAC受付窓口で ご自宅へ 会員証 手渡し 郵送 の発行 の発行 (通学講座は窓口渡し 学習スタート

インターネットで

お申込みの場合

で受付 TAC 受付 ECサイト http://ec.tac-school.co.jp/

申込可能な商品は限られ ますのでTAC e受付サイトにてご確認ください。

- ※支払は、クレジットカード・ジャ パンネット銀行リンク決済・ コンビニ支払(セブンイレブ ン・ローソン・ファミリーマート セイコーマート)・銀行振込となります。
- ※コンビニ決済は30万円まで のお取扱いとなります。 ※銀行振込・コンビニ支払で のご利用は申込締切日の8 日前までとなります。

¥yınızən### (₹ LAWSON FamilyMart

郵送でお甲込みの場合

☆0から始まる会員番号をお持ちでない方は、入会会(¥10,000・8%税込)が別途必要です(入会全不要調座・免除講座を除く)。会員番号につきましては、TAC各校までお問い合わせください。

银行振込 (口座名) TAC株 振込先)みずほ銀行/神田支店 普通預金2142263 ※振込は、ATMをご利用ください 早くて手数料がお得です。

郵便振替 (口座番号) 00140-4-74476 ※郵便局備えつけの「払込取扱票」をご利用いただくか、ATM

称) TAC株式会社

をご利用ください。

①申込書 ②受講料の振込控え(コピーでも可・インター ネットバンキングでのお振込みの場合には振込終了画 面等のTACへの送金が確認できる画面をプリントアウト して添付ください。お客様の口座番号・口座残高は黒塗 り等いただいても結構です。) 2点を同封しTAC申込手 続係へ送付

TAC申込手続係 〒101-8383 東京都千代田区三崎町3-2-18

★お振込控えがない場合、ご本人様の確認ができないため、お申込み 手続き 教材の登送等が遅れます。 ※振込手数料はお客様ご負担となります。

※TACは原則として前払いとなります(一部代引き除く)

会員証 の発行 郵送 学習スタート

TAC受付窓口で の発行 (通信講座はご白宅へ郵送

大学生協等代理店で

お申込みの場合

生協等の専用申込書に記入

し、割引受講料をお支払いくだ

※生協等で「申込者控」を必ず受取って

TAC受付で申込書に記入し、「申

込者控」(生協等で受取)とと

通信の方は店舗から受取った

返信用封筒に「申込者控」

「TAC郵送専用申込書」を入

※取扱店舗により申込方法が異なる場

できない講座・コースもございます。

合がございます。また、一部お申込みの

れてお送りください。

もに提出

●当案内書の有効期限は、2016年5月までになります(コースにより申込期限が異なりますので、ご確認の上お申込みください)。 ●未成年者(20歳未満)が受講申込み(受講料5万円以上)をする場合には、別途親権者の自筆による「同意書」の提出が必要です。 ●TAC提携校では、一部お取扱いできない場合もございますので、予めご了承ください

●司法試験講座のパンフレットのご請求・お問い合わせはこちらから

受付 月~金/9:30~19:00 時間 土・日・祝/9:30~18:00

●Wセミナーホームページからのご請求 http://www.w-seminar.co.jp/

Wセミナー 司法試験





Wセミナー 司法試験



担当講師

<mark>短答過去問を徹底分析! 解法テクニックを伝授します!</mark>

4A基礎講座生割引 通常受講料 20%割引! 詳細議画





2016年合格目標

過去問至上主義の中村充講師が贈る

司法試験

短答式試験対策講座

さらなる進化を遂げた POINT プロセスを実演!

> いかに知識過多の受験生でも"未知の問題"が全体の半分は出題される短答 式試験で、知識がなくても正解するための10個の解法テクニックを使って解く プロセスを、中村講師が等身大の受験生の視点に立って実演します!

★ こんな方にオススメ!

司法試験や予備試験の 短答式試験で 点数が伸びない方

回送試験で 最も効率的に合格したい方

予備試験の短答式試験の

一般教養科目対策に 時間をかけたくない方

★ カリキュラム ※講義時間は3時間/1コマとなります。

科目	回数	使用教材				
法律科目 憲法・民法・刑法・商法・ 民事訴訟法・刑事訴訟法・行政法)	7回 (各1回)	2016年版 体系別短答式過去問集 (別売 早稲田経営出版) 講師作成 オリジナルレジュメ				
一般教養科目	60	● 講師作成 オリジナルレジュメ				
別売教材は、以下のサイトからご購入いただけます。						

http://www.waseda-mp.com

中村講師からのメッセージ

TAC/W セミナー専任講師・弁護士

開成中高校卒▶東京大学法学部卒

徹底した試験至上主義から辿り着いた絶

対的過去問主義に基づき、中学・大学受

験、司法試験を突破してきた。その中で

培われた受験テクニック・過去問分析手

法は他の追随を許さない。司法試験にお いても、予備試験・法科大学院入試から

新旧司法試験に至る全過去問が、頭の中

にもデータベース化されている。このデー

タベースに基づいて、**あらゆる法的問題** に通用する普遍的な方法論「4A(4段

階アルゴリズム」を完成させた。

プロフィール

▶現在弁護士。

中村充講師

短答過去問解法分析講義 とは?

私が受験生時代から経験的に開発してきた短答本試験問題の解法テク ニックは、ご好評をいただいた『短答過去問解法テクニック講義』でも 軽く紹介しましたが、その後、(新)司・予備短答全過去問を徹底的に分 析し、その解法テクニックがどこまで通用するのか等の客観的データを 蓄積したところ、驚くべき傾向が見えてきました。本講義では、その傾 向に基づいてさらなる進化を遂げた解法テクニックを紹介するとともに、 (新)司・予備短答全過去問の徹底分析データも全て公開します! これまで世に出た過去問分析が、いかに名ばかりの甘いものだったか… 司法試験業界よ、これが「過去問分析」だ!!

本講座のテクニックは本試験会場で絶大な威力を発揮します。その証拠に私の 予備短答式試験の点数はH26年の151点から217点まで上がりました。最後 の2択まで絞れるのに点数に結びつかない、そんな方にオススメします。



手薄になりがちな商法で大いに役立ちました! 下手に迷うことが少なくなった のは大きいと思います。



者

本番で自信を持って解答できない問題も、この解法テクニックを使うことで最後 まで勘に頼らず得点につながる行動をとり続けることができました。最後まで 分からなかった問題についても、試験終了間際に解法テクニックを使って解いた ところ、見事正解することができました。勘に頼らなくてよかったです。



実にすばらしかった。多くの発見があり、その発見を活かすことで、数日間の努 **力で、一般教養の成績が二割アップしました。**



-般教養の対策は範囲が膨大で何から手をつけて良いかわからなかったので、 この講座は大変役に立ちました! 今度は、全過去問に範囲を広げて実施して

POINT

(新) 司・予備全短答過去問につき、どの解法テクニックを使って、どこ まで解ける問題なのか等を徹底分析したデータを示します。短答過去 問をくり返し解く際に活用してください!

POINT

予備試験の短答式試験の一般教養科目については、使用許諾をいただくことが非常に難 しい英語と現代文の問題を除き、知識がない場合の解法を、サンプル問題からH27ま で全過去問につき解説します。これだけでも予備短答の一般教養科目対策は充分すぎる!



解法テクニックの一部を大公開

問題 予備試験 H23 [民法・商法・民事訴訟法] 第25問

株式会社を各当事会社とする合併に関する次のアからオまでの各記述のうち、 正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。(解答欄は、[Mo.27])

- ア. 吸収合併の場合, いわゆる合併差損が生ずる合併は, することができない。
- イ. 吸収合併の場合、存続会社は、消滅会社の株主に対し、合併対価を何ら交付 しないこととすることができる。
- ウ. 吸収合併の場合, 消滅会社の解散は, 吸収合併の登記の前でも, 悪意の第三 者に対抗することができる。
- 工. 新設合併の場合, 新設合併契約を承認した消滅会社の株主総会の決議に瑕 疵があることを理由として新設合併の無効の訴えを提起するときは,設立会社 を被告としなければならない。iv-
- オ. 新設合併の場合、設立会社を株式会社 としなければならない。











iv 消去作業2 2択(イウエオのどれかの正誤判断)

iii 消去作業 1 同じグループの肢で固まっている選択肢を消去

解法

- i キーワード抽出
 - アからオまでの各記述中の2~3個の記述に同じフレーズがあるものを探す。
 - → 本問では、冒頭が「吸収合併の場合」と「新設合併の場合」 ※「設立会社」も可。以下,同じ解法になる。

上記 i の「**吸収合併の場合**」のグループと、「<mark>新設合併の場合</mark>」のグループに分ける。

- → 本問では、アイウ と エオ
- iii 消去作業1
 - 同じグループ同士で固まっている選択肢を消去する。
 - → 本問で、選択肢 1・2は アイウ のグループ、選択肢 5は エオ のグループ同 士で固まっているので、これらの選択肢を消去すると、選択肢3・4が残る。
- iv 消去作業 2 (上記 iii で消去される選択肢が 3 つある場合)
- 残る選択肢の2択だが、どれか1つの記述の正誤が分かればよい。(:このよう な場合.残り2つの選択肢は、いずれも正しい肢(○○)かいずれも誤った肢(××)
- ➡本問では、選択肢3・4の2択に含まれるイウエオの記述のうち、エで「消滅」 会社を被告とすることができないのでは…という点に思いが至れば、「設立会 社を被告としなければならない」とする記述が「正しい」と考えられる。
- v 正解は3となる。

問題 司法試験H27刑法10問 (予備試験H27 [刑法・刑事訴訟法] 第8問)

(14)6577,	~ц/							
+. ⊕a	② c	3 e	4 h	⑤ j	6 k	⑦ n	® p	9 q
2. ① b	② C	3 e	4 h	⑤ j	6 l	⑦ m	® p	9 q
3. ⊕a	② d	③ f	4) g	⑤ i	6 l	⑦ n	® p	9 q
4. ① b	2 d	③ f	④ g	⑤ i	6 l	⑦ m	® 0	9 r
(5.) ① b	② c	3 e	4 h	⑤ j	6 l	⑦ m	80	9 r

i 多数決 「多数派」を残し、「少数派」を消去 ii 争点整理

解法

- ① 多数派 b が正しい傾向
- ⇒ 少数派a を含む選択肢1と3を消去する。
- ②残る選択肢2・4・5での多数派でが正しい傾向
- → 少数派dを含む選択肢4を消去する。
- 残る選択肢2と5は③e 4h 5j 6l 7mで争いなし。
- →"争点" 8p対o と 9q対r を検討。
- ⇒②c、⑥lを前提とすると、【記述】の日本語的に®o、⑨rが正しい。
- iii 正解は5となる。